

◎議長(大類好彦議員)

皆さん、おはようございます。

出席議員も定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第9号によって進めます。

まず議案の審議を行います。

この際、お諮りいたします。日程第1、議第75号「令和2年度尾花沢市一般会計補正予算（第9号）」から、日程第11、議第85号「山形市との間における連携中枢都市圏の形成に係る連携協約の締結に関する協議について」までの11案件の審議については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長(大類好彦議員)

ご異議なしと認めます。よって、11案件の審議については、委員会付託を省略することに決しました。

まず、日程第1、議第75号「令和2年度尾花沢市一般会計補正予算（第9号）」を議題といたします。

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。伊藤浩議員。

◎12番(伊藤浩議員)

おはようございます。1点お伺いをいたします。補正予算書19から20ページ、6款2項1目18節、林業総務費の鳥獣被害防止対策協議会補助金250万円が計上されておりますが、この詳細について、ご説明をお願いします。

◎議長(大類好彦議員)

農林課長。

◎農林課長(岸栄樹君)

鳥獣被害防止対策協議会補助金の250万円の補正について、ご説明をさせていただきます。

この内容につきましては、今年度の鳥獣対策に関する捕獲の許可件数の増によるものでございまして、当初予算のほうでは、例年ベースで許可件数40件程度で、事業費のほう見積もっておったところでありますけれども、令和2年度120件を超える許可のほうを出させていただいたものでございます。内容につきましては、イノシシの捕獲許可が増大したという形になっております。以上でございます。

◎議長(大類好彦議員)

伊藤議員。

◎12番(伊藤浩議員)

私も今年度からですね、猟友会に加入させていただきました。皆さんと一緒に活動やってまいりました。

ただ、尾花沢市全体の全貌はちゃんと把握できておりませんでしたので、あえて質問させていただいたところでございます。背景が有害駆除許可になると思うんですが、120件というようなことで、やっぱり例年から比べて特にイノシシの許可、有害が多かったというような背景でございますけれど、特にイノシシについてはですね、今年度から新たに、イノシシ捕獲報奨金制度という制度もスタートしていただきました。これ期間が11月15日から2月いっぱいというふうな狩猟期間の中で、捕獲したイノシシについて報奨金を出すという制度なんですが、まだスタートしたばかりで、そんな大きい動きはないかと思うんですが、現在でどのぐらいの件数が出ているか、お分かりでしたらお願ひいたします。

◎議長(大類好彦議員)

農林課長。

◎農林課長(岸栄樹君)

イノシシの報奨金制度、今回からスタートさせていただいたところであります。この内容につきましては、今議員仰ったとおり、11月15日から猟期に入っている中でイノシシを捕獲していただいた実績に伴って、報奨金のほうを交付するものでございます。1ヵ月単位で精算するような形で運用していきたいということで、11月分届出のほういただいた件数が10件程度でした。以上でございます。

◎議長(大類好彦議員)

伊藤議員。

◎12番(伊藤浩議員)

今年、みなさんと一緒に活動する中で、いろいろ勉強させていただいたんですが、昨年、ご存知のように、雪が大変少なかったと。イノシシの捕獲頭数も少なかつたんです、去年。なんかということなんですが、どうしてもやっぱり、雪が降ると、雪が多いとイノシシは川の側に集まる傾向があると。だから捕獲もしやすいんだと。去年は雪が少なくて、なかなかその、雪が降ればその足跡、痕跡も付くんで、雪がないとそもそも分からなかったというようなお話をお伺いいたしました。ご覧のように、昨日から大変な大雪になっておりますので、今年は猟友会の皆さんから一生懸命活動していただいて、少しでも個体数を削減できるような活動をしていただければなと願うところでございます。ぜひ一般質問でもありましたけれども、来年度の予算の中に、ぜひこの鳥獣被害防止対策の部分についても、十分な予算編成をしていただきますようお願いいたしまして、質問を終わります。

◎議長(大類好彦議員)

そのほか、ご質疑ありませんか。菅野喜昭議員。

◎3番(菅野喜昭議員)

おはようございます。私はページ25~26、10款4項2目14節、中央公民館費の中の工事請負費、これは2,400万円というふうになっていますけれども、これの内訳についてお聞きいたします。

◎議長(大類好彦議員)

社会教育課長。

◎社会教育課長(五十嵐満徳君)

お答えいたします。工事請負費2,400万円につきましては、今年度廃校となりました旧玉野中学校を、令和3年度から玉野地区公民館として利活用するための改修工事費を計上させていただいたところでございます。工事の概要につきましては、3階にある調理室を1階に移設するための調理台の移設費、給水、排水、ガスの配管工事、また1階のトイレの洋式化工事、誘導灯、非常照明の設置、あと玄関のスロープ手すり等の設置工事費などを計上させていただいたところでございます。

◎議長(大類好彦議員)

菅野議員。

◎3番(菅野喜昭議員)

大変高額なところで、大変良い地区公民館ができるのではないかなどと思います。それと現在ですね、今使われている地区公民館ですね、これを今度はどうのようになるという方向性があるのかどうか確認いたします。

◎議長(大類好彦議員)

社会教育課長。

◎社会教育課長(五十嵐満徳君)

お答えいたします。玉野地区公民館の移設後の施設の利用についてのご質問でございますけれども、できる限り玉野地区民の声をお聞きいたしまして、検討してまいりたいなど、現在考えているところでございます。今のところは、玉野地区そして鶴巻田の集落のほうからは、ご意見として上がっておりませんけれども、今後は玉野地区の公民館だより等でも、地域の皆さんにお知らせをいたしまして、ご意見を賜りたいなと思っているところです。もしご要望なければですね、解体の方向も視野に入れまして、検討してまいりたいなと思っているところです。

ただ、解体する場合も、予算が伴うことになりますので、財政のほうとも協議させていただきながら、検討してまいりたいというふうに考えております。以上です。

◎議長(大類好彦議員)

菅野議員。

◎3番(菅野喜昭議員)

私もそうですけれども、各区長、住民もですね、今まで玉野中学校が統合されたことについての、玉中をどういうふうにしようかというのが、頭がいっぱいですね、今現在の地区公民館をどういうふうにしようかというところまでは、まだいってないと思うんですよ。これから耐震もですね、設計もあることですし、各地区民、住民の意見をですね、聞いていただいて、存続の方向でいってもらいたいと私は思うんですけれども、そのような感じで、住民の声をしっかり聞いて、そのあとのことについて、お願ひしたいと思います。

◎議長(大類好彦議員)

そのほか、ご質疑ございませんか。鈴木由美子議員。

◎8番(鈴木由美子議員)

私からは6ページの債務負担行為の補正についてなんですが、都市計画マスタープランの策定業務委託が金額増えていますが、こちらの内訳、なぜ増えたのか教えていただければと思います。

◎議長(大類好彦議員)

建設課長。

◎建設課長(齊藤孝行君)

お答えします。都市計画マスタープランの債務負担の変更になります。こちらのほうは、全員協議会のほうでも皆様のほうに説明しました。今都市計画マスタープランのほうを策定しております、それに伴って、立地適正化計画というふうな形で、そちらの部分も策定する計画であります。年度につきましても、令和3年度までというような期間の延長と、また立地適正化計画のほうを策定する分で考えておりまして、それで1,800万円というふうなことでの変更になっております。

内訳としまして、31年度分が100万円、あと令和2年度分が900万円、令和3年度分が800万円というふうなことで、1,800万円になっております。以上です。

◎議長(大類好彦議員)

鈴木議員。

◎8番(鈴木由美子議員)

分かりました。より良いまちづくりにこれを活かしていただきたいと思います。お願ひします。終わります。

◎議長(大類好彦議員)

そのほか、ご質疑ありませんか。塩原議員。

◎11番(塩原未知子議員)

私は、商工費に関しまして、ちょっと質問させていただきます。22ページ、負担金補助金及び交付金に関しまして、減額の件数が4件あります。これに関しまして、コロナ禍であるとは思いますけれども、関係者、来年につなぐためにも、がっかりしてることろであります。具体的にこのあたりの説明をお伺いします。

◎議長(大類好彦議員)
商工観光課長。

◎商工観光課長(永沢晃君)

予算書22ページの三角になっている部分、減額が4つあります。その中で、下から3つにつきましては、各おばなざわまつりに関わる部分であります。まつり行事補助金につきましては、これまで商工会側さんのほうも工面しながら支出している部分、まつり囃子屋台では、地元の方々に出している部分であります。四大まつり補助金につきましては、パレード本体そのもの、または2日間にかかる事業そのものの補助金を実行委員会に、観光物産協会等が事務局になっておりますけれども、それに支出している部分であります。この部分につきましては、そのままそっくり全額を減額させてもらっているというふうな状況であります。

これにつきましては、来年度も同じようなこの予算の編成をしながら行っていく予定でありますけれども、各団体のほうには、事前に説明しながら、この部分につきましては減額させてもらっているっていうふうな流れになっております。

もう1つのほうの、ウェルカム尾花沢旅行キャンペーンにつきましては、主に市外、県外からの大型バスの誘客で行っておりました。これにつきましては、今現在30社ほどのバス会社のほうから予約がきているんですけれども、それでも当初予算よりもこないという部分であります。外から来るバスにつきましては、このような形で減額させてもらったっていう形で、その分をその上のほうで有効に活用させてもらっています。以上です。

◎議長(大類好彦議員)
塩原議員。

◎11番(塩原未知子議員)

コロナのために本当に関係者、がっかりしているところでもありますが、さらなる来年に希望がつながるようによろしくお願ひしたいと思います。

ウェルカム尾花沢旅行キャンペーンにつきましては、先ほど数が少なかつたっていうことかなともとれるんですけれども、これからやっぱりコロナ禍に当たっては、来るということもそうなんですけども、市内の中

での需要喚起も、ぜひ必要なのかなと思っております。さらには、皆さんやっぱりスマホを持って、情報を、今日もそうですけれども、大雪の場合は、どこが通れるか、どこが大丈夫かっていうのも、かなり調べていると思います。このあたりの環境整備につきまして、やはりもっとしっかりしていくべきだなと私は思っておりますので、次年度はしっかりと、来年こそもっと活用できるこのキャンペーン、DCキャンペーンもありますので、そのあたりしっかりとやっていただきたいと思います。以上です。

◎議長(大類好彦議員)

そのほか、ご質疑ありませんか。青野隆一議員。

◎7番(青野隆一議員)

私のほうから4点ほどお伺いいたします。13、14ページ、2款1項11目の元気な地域づくり交付金126万6,000円の増額の理由をお願いいたします。

次のページ、3款1項2目、扶助費、高齢者タクシーフル助費が180万円ですが、これについてもご説明をお願いいたします。

あと23、24ページ、10款1項2目12節、委託料、GIGAスクールサポーター業務委託料でありますけれども、今GIGAスクールについて、そういう人材を利用しながら、どんなふうに活用されているのか、具体的な内容についてお願いします。

同じく、10款2項1目の委託料、スクールバス業務委託料256万6,000円の増額になっていますけれども、この理由について、以上4点、ご説明お願いします。

◎議長(大類好彦議員)

定住応援課長。

◎定住応援課長(有路玲子君)

お答えいたします。私のほうからは13ページ、14ページの2款1項11目18節、負担金補助金及び交付金、元気な地域づくり交付金の増の要因でありますけれども、これにつきましては、当初予定しておりました、地域づくり提案事業の件数の増によりまして、同じ交付金内で、地域除雪活動支援事業につきまして、今年度、前年度から2グループほど増が見込まれることから、交付額を積算しまして、予算要求をしたところでございます。以上です。

◎議長(大類好彦議員)

福祉課長。

◎福祉課長(菅原幸雄君)

私のほうからは、民生費の3款1項2目の19節、扶助費、高齢者タクシーフル助費の件であります。今年からさらに、バス停が通っていない地区、あるいは10km以

上の地区について、さらに1冊増というふうなことで、事業を充実しております。また、コロナにおきまして、一冊12枚綴りですけれども、これも交付させていただいて、買い物に使う、タクシー会社さんのほうに買い物を依頼する時にも、このタクシー券を使えるようにした経過がございます。11月末の段階で、1,055件の申請がありまして、枚数にしますと42,660枚になります。昨年度の状況ですけれども、交付件数が1,176件、交付枚数で31,116枚に比べても、かなり大きく交付しているというふうな状況です。その分も含めまして、180万円ほど不足するという見込みで、予算をお願いしているところです。以上です。

◎議長(大類好彦議員)

こども教育課長。

◎こども教育課長(坂木良一君)

それではG I G Aスクールサポーターの業務委託料につきましては、現在G I G Aスクールのほう、学校のほうのネットワーク工事と端末の整備のほうを進めているところです。今後、そういったところが整備されたあとに、各学校のほうで今後進めていく部分として、パソコンの持ち出しのためのルール作りであったり、あとはそのモバイルルーターの貸し出しについてのルール作り、そういう部分のマニュアルの作成などを行っていく必要があります。また教育情報セキュリティの方針の見直しというふうなことで、これまで学校に配置されている端末のセキュリティの更新時期はあったんですけども、1人1台というふうなことで、自宅に持ち帰る中でのセキュリティ方針の見直しというふうなことをしていく必要があります。あと各学校のほうで、どういった形で授業に活用していくかというところの実施手順書等の整備なども必要だというところで、そういう部分でI C T教育にノウハウをお持ちの方をお願いして、学校のほうといろいろ調整しながら、そういうところの整備を図っていきたいというふうに考えております。

またスクールバスの運行業務委託料につきましては、4月の臨時休校等もありましたが、その後順調に学校のほうは再開されて、授業のほうも順調に進んできているところです。夏休みが短縮されて、授業もその分多くあったというふうなこと、あと校外学習についても、順調に各学校のほうで予定どおり進めてきているというふうなところもあり、また業務委託については、バスの清掃等の業務についてもお願いしているというふうなところもあって、今回そのコロナ禍ということもあり、各業者さんとのほうで、運行終了後、車内の消

毒であつたりという部分の業務が、時間として増えてきているというふうなこともあります。そういったところで、最終的に3月までの見込みとして250万円ほど不足が出てくるというふうなことで、今回補正を上げさせてもらったところです。以上です。

◎議長(大類好彦議員)

青野議員。

◎7番(青野隆一議員)

最初、元気な地域づくり交付金、今お話を伺いました。除雪活動のグループが増えてくるだろうというふうなことでの見通しだということでございました。今年も、今日も随分雪が降りましたけれども、こういった地域での除雪体制を応援をしていくということで、今どれぐらいのグループがあるのかということをもう1点だけお願いしたいと思います。

あと高齢者タクシー扶助費ですけれども、バス停のない地域、あるいは10km以上への増額と、非常に私この制度をしていただいて良かったなど。そして既決予算を超えるぐらいの利用があるということで、非常に高齢者の足として、具体的にこういう数字で増額になって、利用者があるということで、やっぱりその利用者側の立場に立った今回の制度の変更があったということが、非常に的確に地域にとっても、高齢者にとっても、そういったところが評価を受けて、そして政策としても、すごくいい政策として増額になったんだということでお話いたしました。ありがとうございます。

教育委員会関係のG I G Aスクールサポーターという、私もこのスクールサポーターという方がなんか、いろんなことで、各学校の授業とかに行って、プログラミングとかなんか、そういうことも具体的にやり始めているのかなと、ちょっとイメージでお聞きをしたんですが、今お聞きをすると、ハード面での管理とか、いろいろ今の現状としては、そういうところなのだとということのようなんですねけれども、全校生徒、児童、生徒1台というふうなことが、具体的にこれからG I G Aスクールに向けての、学校でのやはり具体的な仕様という、使い方も含めて出てくると思うんですが、そういうことについても、今後どのように考えているのかお聞きします。

スクールバスの運行委託料256万6,000円、校外学習で随分使われているということで、大変私すべらしいなど。やっぱりスクールバス、子どもの送り迎えだけじゃなくて、その空き時間をこのふるさとのさまざまな歴史とか文化とか、子どもたちが、そういうものを

学ぶための、そして手段として使っているということでございました。私のところの福原小学校の自然探検隊とか、地域の中に出掛けて行って、時間は90分ぐらいですか、制約はあるんですが、そうやって利用が増えていると。これはやっぱり子どもたちにとっても大変実のある増額ということで、利用が増えているということへの理解ですので、了解いたしました。

2問ほど引き続きご回答をお願いします。

◎議長(大類好彦議員)

定住応援課長。

◎定住応援課長(有路玲子君)

私のほうからは、元気な地域づくり交付金の中の、地域除雪活動支援事業を使って、交付を受けている団体なんですけれども、令和元年度で9団体ございました。以上です。

◎議長(大類好彦議員)

教育指導室長。

◎教育指導室長(高橋和哉君)

それではパソコンの活用についてのご質問について、お答えしたいと思います。

先ほど、課長のほうからもありましたけれども、現在については、設置に向けての準備というふうな期間で、まず1つ活用を図りたいというふうに考えているところでございます。

それから来年度初めからの具体的な授業の活用に向けて、いきなりやはりすぐみんな同じ歩調ができるというふうなものではございませんので、先生方の要望、子どもたちの要望、それから実際にできることをつなぐつなぎ役として、アドバイザーとして、それぞれ日常的に全部の学校に配置するわけにいきませんので、定期的に各学校を回っていただくような形で、道を付けていく、お手伝いをいただくっていうふうな形で、活用を図っていきたいというふうに考えております。

◎議長(大類好彦議員)

そのほか、ご質疑ありませんか。菅野修一議員。

◎1番(菅野修一議員)

私より、3点についてお伺いいたします。13、14ページ、1つ目ですけれども、2款1項12目18節に、災害救助費負担金とあります。これあの環境衛生事業組合というふうなことで、7月の豪雨災害に対する負担金というふうなことで、その点について、詳細について、ご説明をお願いいたします。

次19、20ページであります。6款1項2目18節、先ほど伊藤議員からも質問がありましたけれども、負担金補助及び交付金について、先ほどは、今年に入りま

して、これまで120件余りのこの捕獲に対する有害駆除件数があったというふうなことでありますけれども、クマ、イノシシというような含めてだと思いますけれども、その割合等につきまして、もし把握なされておりましたら、お知らせもらいたいと思います。

次21、22ページなんですけれども、7款1項3目の18節、新型コロナウイルス感染症対応支援金について、徳良湖温泉や花笠高原荘というところに対する感染症対策の支援金というふうなことでありますが、これは公共施設としまして、どのような感染症対策になるのかお伺いしたいと思います。

◎議長(大類好彦議員)

防災危機管理室長。

◎防災危機管理室長(鈴木浩君)

お答えいたします。最初に2款1項12目18節の災害救助費負担金でございますけれども、これに対応する歳入というものがございます。補正予算書の9ページ、10ページの1番下のほうになりますが、16款1項1目1節、県の支出金の中でございますけれども、災害救助費負担金652万1,000円というのがございます。こちらのほうが、7月豪雨災害に関する災害救助法の適用に伴う国の財源から、県をとおして入ってきます、災害救助費負担金652万1,000円、この歳入を見込んでおるところでございますけれども、この内、給水作業、断水した関係の給水作業関係の経費ということで、先ほどご質問ありました13、14ページのほうの302万1,000円、これを環境衛生事業組合のほうに支出するために計上させていただいたものでございます。

災害救助法の適用に伴う経費の請求につきましては、一部事務組合、いわゆる環境衛生事業組合から直接請求はできないというふうになっておるところでございまして、構成団体である尾花沢市、それから大石田町、こちらのほうで、それぞれ請求し交付を受けた中から、一部事務組合、環境衛生事業組合のほうに、負担金という形で支出するというふうになっておるところでございます。そういった関係での今回の負担金の計上でございます。

◎議長(大類好彦議員)

農林課長。

◎農林課長(岸栄樹君)

私のほうからは20ページに記載あります、鳥獣被害防止対策協議会補助金の、今年度の事由種別の許可件数の割合について、お答えをさせていただきたいと思います。

11月30日現在で、ツキノワグマの有害捕獲許可件数

が58%ほどでございます。イノシシにつきましては41%ほどでございます。以上でございます。

◎議長(大類好彦議員)

商工観光課長。

◎商工観光課長(永沢晃君)

22ページの新型コロナウイルス感染症対応支援金につきましてであります。指定管理者が管理するこの施設におきまして、新型コロナウイルスの感染拡大防止に向けたさまざまな対応や、またはその利用の自粛などによって運営に影響を及ぼしていることに対する基本協定、これ13条にリスク分担って形でありますので、それに対応するものであります。

3つの施設がありますけれども、内訳としましては、徳良湖温泉花笠の湯について600万8,000円、徳良湖周辺施設、これはオートキャンプ場も含んだ周辺施設でありますけれども、221万3,000円、花笠高原周辺施設、花笠高原荘等含んだものでありますけれども、252万3,000円になっております。以上です。

◎議長(大類好彦議員)

菅野議員。

◎1番(菅野修一議員)

災害救助費負担金というふうな件につきましては、ただ今総務課長からの説明ありましたので、了承いたしました。了解いたしました。

次、今年ちょうど11月なんすけれども、私の自宅から50mほどのところで熊が出没し、そして早速鳥獣被害対策の実働部隊によりまして、早速現場に来ていただきまして、次の日檻を掛け、次の朝捕獲されました。本当にちょうど私の向かいのお家の小屋の後ろでしたので、本当に皆さん恐れたところでござりますけれども、本当ありがとうございました。本当に胸をなでおろしたことございました。その、なぜそういうところに来るのかと申しますと、堆肥ですね、堆肥作りをしていましたというふうなことで、米ぬかを大量に、この落ち葉や腐植土を作るために作っていたと。その匂いですね、それが発酵している匂いに寄せられて来たのではないかというふうなことでございました。3日、4日通っているというふうなことで、早速獣友会の皆さんから対策をしていただいて、その日捕獲というふうなことになったんであります。そんなことで、ぜひ注意の呼びかけの中で、堆肥場あたりのそういうおいしい匂いのするようなところにもクマが冬眠前にして本当に食に貪欲になりますので、そういうところもまた注意の1つの項目に加えていただければなど、このように思うところでございます。

新型コロナウイルス感染症対応支援金でございますが、各徳良湖温泉花笠の湯、花笠高原荘、そしてまたオートキャンプ場等々に使われるというふうなことであります。私ちょっと見間違えたのかと思いますけれども、花笠高原荘、築かなり古くなっているわけなんですけれども、当時のこのトイレに行くその経路にというふうなことであります、やはり今は全て自動ドア、そういう形式に、新しいものはそういうふうになっております。ドアノブに手を掛けなくてもトイレとか入れる、そういうような形になっておりますので、本当にそれは、コロナ対策には大変良い方向にあるというふうなことですが、古いそういう施設におかれましては、やっぱりこうどうしても、不特定多数の人がドアノブを手で開けて、そして入ってまた閉めるというふうなことになりますので、その辺の対策、今の時代に合ったような対策、結構金額も多く掛かると思いますけれども、この点についてはいかがだったでしょうか。

◎議長(大類好彦議員)

商工観光課長。

◎商工観光課長(永沢晃君)

お答えいたします。今般の補正のほうにつきましては、そのような部分を含んでいない金額になっております。今後、そのリニューアルまたはその改修につきましては、今の中では、ふるさと振興公社の施設について、順次進めていくっていうことにしておりますけれども、その際に、このコロナ対策っていう部分のものも、今後含んでいくっていうふうにやっぱり考えていいかなきやならないと思っております。それは古い施設でありますけども、例えばオートキャンプ場、またはそのレストラン徳良湖に対しても、トイレの改修等もしていきたいということで、今考えておりますので、その中でそのドアの開け方、花笠の湯、徳良湖温泉であればそういう部分はだいぶ新しい施設でありますので、なっておるんですけども、やはり古い施設につきましては、先ほどのドアの部分なども、このコロナ対策っていう部分も含めて、今後検討していくなければならないというふうに捉えております。以上です。

◎議長(大類好彦議員)

そのほか、星川議員。

◎2番(星川薰議員)

私からは、24ページ、8款5項1目、市営住宅移転補償金についてお伺いいたします。補償内容と補償をした件数について教えてください。

◎議長(大類好彦議員)

建設課長。

◎建設課長(齊藤孝行君)

お答えいたします。23ページ、24ページの8款5項1目、住宅管理費の補償金というふうな内容であります。こちらにつきましては、住宅の移転補償金ということで、主に中の段地住宅の方を対象としている補償金であります。79万円については5件分というふうなことで、79万円の補正になっております。こちらにつきましては、平成26年3月に策定されました、尾花沢市公営住宅の長寿命化計画、こちらのほうで、中の段住宅については建て替えの計画となっております。今年度4月に入りまして、中の段の住宅の方8世帯おりました。4月以降にですね、3世帯の方が移転していくまして、5世帯になった状況であります。そのような状況になったことから、自治会のほうから話し合いの場を持っていただきたいというふうなことで、市のほうに依頼がありました。住民の方と10月下旬に話し合いを行いまして、全員、5世帯の方、今後移転を考えているというような状況であります。それに合わせて移転補償ということで、今回5件分、79万円の補正をしたところであります。以上です。

◎議長(大類好彦議員)

星川議員。

◎2番(星川薰議員)

5件分の移転補償ということであります。内容としては動産、または休業補償等になるのかなというふうに思いますけれども、この補償内容の算定というのは、業者さんに委託したんでしょうか。

◎議長(大類好彦議員)

建設課長。

◎建設課長(齊藤孝行君)

補償内容ということであります。物産の移転補償と、あとは電話の移設料、あとは就業不能補償というふうなことでの内訳になっております。

単価につきましては、県のほうの単価を採用させていただいて、積算したところであります。以上です。

◎議長(大類好彦議員)

星川議員。

◎2番(星川薰議員)

標準単価を使ったということで、間違いはないのかなというふうに思いますけれども、市営住宅、中の段住宅が空になったということで、今後市営住宅のほうはどうにするおつもりなのかお知らせください。

◎議長(大類好彦議員)

建設課長。

◎建設課長(齊藤孝行君)

お答えいたします。先ほど言った計画の中では、建て替えというふうな形で計画になっています。今現在都市計画マスターplanを策定中であります。それと合わせて、立地適正化計画のほうも、令和3年度までに計画しております。その中で今後検討していきたいというふうに考えています。

◎議長(大類好彦議員)

そのほか、奥山議員。

◎6番(奥山格議員)

私のほうからは、総務費の防災対策費、毒沢地区水位等標識設置業務委託料についてお尋ねしたいと思います。

あとそのほか、22ページの土木費、下水道費の下水道使用料減免補助金についてお尋ねしたいと思います。

あともう1つが、ちょっと戻りますけれども、20ページの農林水産業費、農地集積担い手支援事業助成金の中身について、お尋ねしたいと思います。

◎議長(大類好彦議員)

防災危機管理室長。

◎防災危機管理室長(鈴木浩君)

13、14ページの2款1項12目12節の毒沢地区水位等標識設置業務委託料55万円についてのお尋ねでございます。これにつきましては、最上川の浸水想定区域となっております毒沢地区内に、浸水深のラインを示す標識、それから避難所への誘導のための標識の設置を委託する事業でございます。最上川が氾濫いたしますと、例えば3m浸水する場所がここでありますよとか、そういうたった浸水のラインを示す標識を設置する事業でございます。以上です。

◎議長(大類好彦議員)

環境整備課長。

◎環境整備課長(鈴木賢君)

奥山議員に2点目の部分でお答えします。ページのほうが21、22ページ、8款4項4目、下水道費の18節、負担金補助及び交付金の下水道使用料減免補助金についてであります。コロナ関係で、今年春、緊急事態宣言対象区域となりまして、まず5月に関しましては、宿泊業並びに飲食業の皆さんを、こちらは下水道になってしまいますけれども、水道料も同じくでしたけれども、水道、下水道関係の料金を減免すると。対前年の同月対比3割減になった場合っていうことありました。そして今回のこちらのほうは、環境衛生事業組合、今

年から企業会計に下水道会計になりましたので、補助金となります。そして5月、6月分の使用量でありましたけれども、公共下水道関係は34件、28万2,000円、そして銀山のほうが、特定環境保全公共下水道としてあります、こちらも5月、6月使用分で22件、16万6,000円、合計で44万8,000円を環境衛生事業組合のほうに減免いたしましたので、補助するという部分であります。以上です。

◎議長(大類好彦議員)

農林課長。

◎農林課長(岸栄樹君)

私のほうからは20ページに記載ございます、農地集積担い手支援事業助成金についてお答えをさせていただきたいと思います。こちらのほうは市単独事業でありまして、農地中間管理機構を通じた、農地の受け手に対する1反歩当たり1万円の助成金でございます。嬉しいことに、昨年度から市内に農業法人を立ち上げる方、会社組織を立ち上げる方が大変多くございます。その方の農地の受けた実績に伴いまして107万6,000円を補正計上させていただいたものでございます。以上でございます。

◎議長(大類好彦議員)

そのほか、ご質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎議長(大類好彦議員)

質疑もないようでありますので、終結いたします。

次に討論でありますが、通告がありませんので終結いたします。

これより、議第75号を採決いたします。本案を原案のとおり決するに、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

◎議長(大類好彦議員)

ご異議なしと認めます。よって、議第75号は、原案のとおり決しました。

次に、日程第2、議第76号「令和2年度尾花沢市国民健康保険特別会計補正予算(第5号)」を議題といたします。

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎議長(大類好彦議員)

質疑もないようでありますので、終結いたします。

次に討論でありますが、通告がありませんので終結いたします。

これより、議第76号を採決いたします。本案を原案のとおり決するに、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

◎議長(大類好彦議員)

ご異議なしと認めます。よって、議第76号は、原案のとおり決しました。

次に、日程第3、議第77号「令和2年度尾花沢市簡易水道特別会計補正予算(第2号)」を議題といたします。

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎議長(大類好彦議員)

質疑もないようでありますので、終結いたします。

次に討論でありますが、通告がありませんので終結いたします。

これより、議第77号を採決いたします。本案を原案のとおり決するに、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

◎議長(大類好彦議員)

ご異議なしと認めます。よって、議第77号は、原案のとおり決しました。

次に、日程第4、議第78号「令和2年度尾花沢市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)」を議題といたします。

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎議長(大類好彦議員)

質疑もないようでありますので、終結いたします。

次に討論でありますが、通告がありませんので終結いたします。

これより、議第78号を採決いたします。本案を原案のとおり決するに、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

◎議長(大類好彦議員)

ご異議なしと認めます。よって、議第78号は、原案のとおり決しました。

次に、日程第5、議第79号「令和2年度尾花沢市介護保険特別会計補正予算(第2号)」を議題といたします。

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎議長(大類好彦議員)

質疑もないようでありますので、終結いたします。

次に討論でありますが、通告がありませんので終結いたします。

これより、議第79号を採決いたします。本案を原案のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長(大類好彦議員)

ご異議なしと認めます。よって、議第79号は、原案のとおり決しました。

次に、日程第6、議第80号「令和2年度尾花沢市後期高齢者医療保険特別会計補正予算(第1号)」を議題といたします。

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長(大類好彦議員)

質疑もないようでありますので、終結いたします。

次に討論でありますが、通告がありませんので終結いたします。

これより、議第80号を採決いたします。本案を原案のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長(大類好彦議員)

ご異議なしと認めます。よって、議第80号は、原案のとおり決しました。

次に、日程第7、議第81号「尾花沢市職員の特殊勤務手当支給条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長(大類好彦議員)

質疑もないようでありますので、終結いたします。

次に討論でありますが、通告がありませんので終結いたします。

これより、議第81号を採決いたします。本案を原案のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長(大類好彦議員)

ご異議なしと認めます。よって、議第81号は、原案のとおり決しました。

次に、日程第8、議第82号「尾花沢市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長(大類好彦議員)

質疑もないようでありますので、終結いたします。

次に討論でありますが、通告がありませんので終結いたします。

これより、議第82号を採決いたします。本案を原案のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長(大類好彦議員)

ご異議なしと認めます。よって、議第82号は、原案のとおり決しました。

次に、日程第9、議第83号「尾花沢市市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長(大類好彦議員)

質疑もないようでありますので、終結いたします。

次に討論でありますが、通告がありませんので終結いたします。

これより、議第83号を採決いたします。本案を原案のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長(大類好彦議員)

ご異議なしと認めます。よって、議第83号は、原案のとおり決しました。

次に、日程第10、議第84号「市道路線の認定について」を議題といたします。

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長(大類好彦議員)

質疑もないようでありますので、終結いたします。

次に討論でありますが、通告がありませんので終結いたします。

これより、議第84号を採決いたします。本案を原案のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長(大類好彦議員)

ご異議なしと認めます。よって、議第84号は、原案のとおり決しました。

次に、日程第11、議第85号「山形市との間における連携中枢都市圏の形成に係る連携協約の締結に関する協議について」を議題といたします。

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長(大類好彦議員)

質疑もないようでありますので、終結いたします。

次に討論でありますが、通告がありませんので終結いたします。

これより、議第85号を採決いたします。本案を原案のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長(大類好彦議員)

ご異議なしと認めます。よって、議第85号は、原案のとおり決しました。

この際、申し上げます。皆様方のお手元に配付いたしておりますとおり、市長より「令和2年度尾花沢市一般会計補正予算(第10号)」の1件の議案が提出されております。

また、小関英子議員から「新型コロナウイルス感染者等に対する人権への配慮を求める共に支え合い感染症の克服を目指す議決案」が提出されております。

お諮りいたします。これら1件の議案並びに決議案を日程第12から日程第13とし、本日の議事日程に追加いたしたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

◎議長(大類好彦議員)

ご異議なしと認めます。よって、これら1件の議案並びに決議案は本日の議事日程に追加することに決しました。

これより、追加議案の上程を行います。日程第12、議第86号「令和2年度尾花沢市一般会計補正予算(第10号)」を上程いたします。

この際、市長より提案理由の説明を求めます。市長。

[市長 菅根光雄君登壇]

◎市長(菅根光雄君)

今定例会に追加提案しました、予算議案の概要について、説明を申し上げます。

議第86号「令和2年度尾花沢市一般会計補正予算(第10号)」についてですが、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ452万2,000円を追加し、予算の総額を145億7,138万円とするものです。

歳出については、新型コロナウイルス感染症への対応として、国の補正予算第2号に基づき支給している、ひとり親世帯臨時特別給付金の再支給が決定したことから、同給付金としての扶助費などを追加するものです。

歳入については、ひとり親世帯臨時特別給付金給付事業費補助金及び同事務費補助金を追加するものです。

以上が、今定例会に提案しました追加議案の概要です。よろしくお願いいたします。

◎議長(大類好彦議員)

続いて、議案の審議を行います。

この際、お諮りいたします。日程第14、議第86号「令和2年度尾花沢市一般会計補正予算(第10号)」の審議については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思います。これに、

ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

◎議長(大類好彦議員)

ご異議なしと認めます。よって、議第86号の審議については、委員会付託を省略することに決しました。

日程第14、議第86号「令和2年度尾花沢市一般会計補正予算(第10号)」を議題といたします。

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎議長(大類好彦議員)

質疑もないようでありますので、終結いたします。

次に討論でありますが、通告がありませんので終結いたします。

これより、議第86号を採決いたします。本案を原案のとおり決するに、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

◎議長(大類好彦議員)

ご異議なしと認めます。よって、議第86号は、原案のとおり決しました。

次に、日程第15、「新型コロナウイルス感染者等に対する人権への配慮を求める共に支え合い感染症の克服を目指す決議案」についてを議題といたします。

この際、提案者である小関英子議員より提案理由の説明を求めます。小関英子議員。

[10番 小関英子議員登壇]

◎10番(小関英子議員)

新型コロナウイルス感染者等に対する人権への配慮を求める共に支え合い感染症の克服を目指す決議案を提出するに当たり、提案理由の説明を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症は、全国的に急速に感染拡大が進み、また県内においても、連日、新規感染者が報告されております。

こうした状況のもと、本市においては市民生活及び市内経済の安定を図るため、これまで数々の新型コロナウイルス感染予防対策並びに市独自の緊急対策を打ち出し、感染拡大の防止に細心の注意を払いながら、社会経済活動の両立に向け懸命に取り組んでまいりました。しかし、一方では感染者及び最前線で治療にあたる医療従事者並びにその家族、学校や勤務先等に対し、SNS等の媒体による匿名での心ない非難中傷などが数多く発生していることは、偏見による不当な差別であり、当事者を深く傷つけ、平穏な社会生活を送る妨げになり、人権擁護の観点からも看過できるものではありません。今こそ私たちは、一人ひとりが正しい認識のもと、思いやりを持って共に支え合うことが

何よりも大切です。

よって、尾花沢市議会は一丸となって、新型コロナウイルス感染症に関する方々の支援に努め、市民とともに、差別や偏見等を根絶し、共に支え合いながら、この困難を克服し、全力で取り組んでいくため、決議案を提出するものであります。

以上が、提案理由であります。本決議案に対し、何とぞ、議員各位のご賛同をお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

◎議長（大類好彦議員）

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（大類好彦議員）

質疑もないようでありますので、終結いたします。

次に討論であります。通告がありませんので終結いたします。

これより、本決議案を採決いたします。本案を原案のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（大類好彦議員）

ご異議なしと認めます。よって、本決議案は、可決されました。

以上で、今定例会に付議されました議案の審議については、全部終了いたしました。

慎重なるご審議、誠にありがとうございました。

この際、市長より発言の申し出がありますので、これを許します。市長。

〔市長 菅根光雄君登壇〕

◎市長（菅根光雄君）

12月定例会の閉会に際し、一言ご挨拶申し上げます。本年も残すところあとわずかとなり、今定例会が本年納めの市議会となります。議員の皆様には、去る12月7日から9日間にわたり、慎重にご審議を賜り、提出いたしました各種重要案件を、ご可決、ご同意をいただき、厚く御礼申し上げます。審議をとおして賜りましたご意見ご要望を十分尊重し、今後の市政運営に努めてまいります。

さて、12月9日、銀山温泉千年回廊のプレイベントが行われ、私も参加させていただきました。イベントでは、プロジェクトマッピングにより、銀山川が華やかにきらめき、光と水が織りなす幻想的な世界に訪れた方々も寒さを忘れて楽しんでいたようです。

12月12日は、花笠高原スキー場にてスキー場開きが行われました。安全な施設運営のもと、今シーズンもスキーヤー、ボーダーの皆様や、お出でいただく多く

の皆様に大いに楽しんでいただくことを祈りたいと思います。

さて、今定例会では小中学校の統廃合や保育所のあり方に関するご意見やご質問を多数いただきました。こうした声を参考としながら、将来にわたる子どもたちの保育環境や学びの場としてのあり方について検討してまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。合わせて、検討結果を踏まえつつ、保護者や地域の方々のご意見にも耳を傾けながら、今後の子育て環境の充実に一層取り組んでまいります。

また、テレワークやデジタル化に関するご質問もいただきました。働き方改革の取り組みの1つとして注目を集めているテレワークやデジタル化については、新型コロナにおける新しい生活様式の拡大、定着に向け、民間でも急速に普及し始めています。本市でも、人口減少が進む中、デジタル技術の積極的な活用により、時代にあった行政サービスを提供していくとともに、内部事務の効率化に努める必要があると考えております。

さらに、移住、定住を促進するため、空き家情報の発信やテレワーク環境の整備に加え、本市で暮らすことのすばらしさを積極的に情報発信し、尾花沢ファンの獲得に取り組んでまいります

令和2年12月11日、本市で1例目の新型コロナウイルス感染者が確認されました。市内で初めての感染確認となり、不安や心配が募ると思いますが、本市では引き続き関係機関と連携し、正確かつ迅速な情報発信に努め、感染拡大防止と市民の皆様の不安解消に取り組んでまいります。

議員各位においても、引き続き新しい生活様式による、一人ひとりの基本的な感染対策、ソーシャルディスタンスの確保、マスクの着用、手洗いの実践、3密の回避をお願いいたします。

先ほど、新型コロナウイルス感染者等に対する人権への配慮を求め共に支え合い感染症の克服を目指す決議案が決議されました。議員の皆様方に、心から敬意を表します。

また、感染者やその家族等の関係者、医療従事者に対する差別、偏見、誹謗中傷等がないよう、市民の皆様へ市長としてメッセージを発信してまいりますので、議員の皆様からも声掛け等よろしくお願いを申し上げます。

感染拡大を防ぐのは一人ひとりの慎重な行動です。私たちの市民力が試される時です。心を1つにしてこの難局を乗り切っていきましょう。

そして、一昨日の夜半から降り出しました雪が、非常に一気に尾花沢らしい風景を作りあげていただきました。今日、8時現在でございますが、消防署の観測値で積雪も80cmになっております。各地区のことを申し上げれば、福原地区が降雪累計でもう80cm、宮沢地区が77cm、玉野地区が72cm、常盤地区88cmとなっており、花笠高原スキー場では積雪深が90cmになっており、スキーが滑走できるような状況になっております。このようにして、多くの皆さんに花笠高原においていただくことを、ただただ願うだけでございます。もちろんこれから雪が深くなると思いますけれども、くれぐれも事故等にあわないように、また皆様方のお力添えで、市民が雪の被害にあわないように、皆様方から声掛けのほう、よろしくお願ひを申し上げます。

結びに、議員の皆様方には、本年1年間、市民の代表としての重責を全うされ、本市の発展と市民福祉向上のために、絶大なるご尽力を賜りましたことに対し、深く敬意を表するとともに、心から御礼を申し上げます。

寒さも本格的になってまいりました。議員の皆様には、くれぐれもご自愛いただき、希望に満ちた新春をお迎えくださいますようご祈念申し上げ、私の挨拶といたします。誠にありがとうございました。

◎議長(大類好彦議員)

以上で、本日の会議を閉じます。これをもって、令和2年12月定例会を閉会いたします。大変ご苦労様でございました。

閉会 午前11時16分